

障がい学生支援

担当：学生支援課・学生相談センター

障がいのある学生とともに

本学における障がいのある学生への修学支援は、教育の機会均等を保障するため、また、ノーマライゼーション*の理念を具現化するため、障がいのある学生ができる限り支障なく講義等を理解できるよう必要な措置を講じています。

「開かれたキャンパス」をつくるため、学生・教員・職員の一人ひとりが協力しあうことが必要です。支援を必要とする方が周囲におられたら、積極的に行動してください。

※ノーマライゼーション…障がい者が可能な限り、障がいのない生活（ノーマルな生活）に近づくことができるように条件を整えること



実施している主な支援

障がい学生によりニーズが異なるため、支援内容は障がい学生と相談のうえ決定し、支援を実施しています。

●授業に関する支援

- 教室・座席位置の配慮
- 支援機器の貸与（拡大読書器、電子ルーペ等）
- ノートテイク・ポイントテイク・PC通訳の配置
- 一時保管ロッカーの貸与
- 車両入構許可

●定期試験に関する支援

- 別室受験
- 座席位置の配慮
- 時間延長

※障がい学生のニーズに合わせて、上記以外の支援も行っています。

障がい学生の修学に関する相談窓口

●利用案内

障がいがあるなどの理由により、修学上の様々な困難や悩みを抱えている学生の相談窓口として、担当者が相談に応じています。特に修学支援については授業や試験を中心に学生からの申請に基づき、十分に希望を聞いたうえで、関係部署、教職員と連携しながら、支援内容を決定していきます。また、保護者や教職員からの相談も可能です。

■申し込み

直接、学生支援課まで来課してください。できる限りその場で相談できるようにしていますが、予約優先のため、別の日に来ていただくこともあります。予約は電話でも受け付けています。

学生支援課（1号館2階）075-493-9009（直通）・075-491-2141（代）

学生サポートスタッフ募集!!

支援が必要な学生に対して、一緒にサポート活動をする学生サポートスタッフ（有償ボランティア）を随時募集しています。佛教大学でともに学ぶ学生として、ともに学べる環境づくりへの第一歩になりますので、興味のある方はぜひ問い合わせください。

【活動内容の紹介】

・ノートテイク：聴覚障がい学生に対して授業内容等を手書きの文字で伝えるサポートをします。

※そのほかにも、支援が必要な学生のニーズに沿ったサポート活動があります。

活動内容によって、養成講座等を行っています。

I
教育
目標

II
履修
一般

III
教育
課程

全学

仏教

日文

中国

英米

歴史

歴史

教育

幼教

臨床

現社

公共

社福

その他

IV
学籍・
学費

V
キャンパス
ライフ

VI
進路・
就職支援

VII
大学の
取り組み

VIII
規程